

実質化された人・農地プラン(案)

注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
富士宮市	朝霧地区	令和5年3月16日	令和6年3月11日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	319.76	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	319.76	ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	177.21	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	34.26	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.23	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	48.32	ha
(備考) ・朝霧地区の内訳(地区内集落名):麓、根原、人穴のうち、すでに実質化された区域(開拓地区)を除いた地区。		

注1:③の「75才以上」には、地域の実情に応じて、5~10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

市内北部地域は、畜産基地建設事業をはじめとした各種土地改良事業が実施され、農地の区画整理、用排水等の各農業用施設、畜産施設整備などが進み、県内最大の酪農地帯を形成している。中でも朝霧地区では、肉用牛、養鶏、施設野菜など、巨大な農業用施設を有するメガファームが展開されている地域であり、多くの担い手が集積している地域である。将来的な農地利用意向については、数字上、担い手の引受け意向面積が後継者不在の可能性のある農地を引き受けていく状況ではあるが、今後耕作者の高齢化が進展するにあたり、担い手への継続的な支援が必要である。また、世界情勢が起因しての飼料価格高騰など、畜産経営への影響も大きく、行政と関係団体が連携し、支援していく必要がある。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

今後、主要な担い手である畜産農家について、種々の補助事業を活用しながら、自給飼料の増産に向け、中間管理事業を軸に農地利用の促進に取り組んでいく。

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

朝霧地区は、面的な整備は進み、担い手への集積も比較的進展している地域である。今後は、規模拡大を検討する担い手の意向を把握し、適正な土地利用を図りつつ、事業推進に向け支援する。

(留意事項)

本様式をそのまま公表様式として活用する場合には、中心経営体の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、本人の同意を得る等個人情報保護条例等に抵触しないよう留意してください。

なお、本人の同意が得られない場合には、その方の氏名を伏せるなど、個人が識別されないよう留意してください。